

第3 調査結果

本調査は、経営者の高齢化と後継者不足が課題となっている中小企業・小規模事業者のうち、「地域で日常生活を営む上で必要な生業」の中でも特に不可欠なスーパーなど飲食料点小売業について、

- ① 新旧事業者間で事業が途切れない場合だけでなく、
- ② 廃業して一定期間の後に新たな事業者が店舗を再開した場合や、
- ③ 店舗を移動販売等に形態を変えて事業（機能）を存続させた場合

にも視野を広げ、これら全体を「事業承継」として捉え、協力が得られた事業者や市町村等（以下「事業者等」という。）からヒアリングなどを行い、地域（生活圏）における事業承継の実態を調査したものである。

調査の実施に当たっては、市町村へのヒアリングや報道等により、住民の生活圏（徒歩10分程度の範囲¹）から唯一の飲食料品店（以下「地域で唯一の飲食料品店」という。）が撤退した後、

- i) 「店舗」の形態で飲食料品店が引き継がれた例（以下「店舗存続」という。）、
- ii) 「店舗販売以外」の方法で飲食料品小売サービスの機能が存続された例（以下「機能存続」という。）

を調査し、全国112事業者から協力を得て、122事例を把握した。（注）

（注）前事業者の撤退と同時に現事業者が事業の承継に取り組んだ例を含む。
また、本調査は、事業承継の実態の把握を目的とした有意抽出によるものである。

1 把握した122事例の概況

122事例のうち、店舗存続の事例は74事例、機能存続の事例は48事例あり（表1-1参照）、店舗存続、機能存続のいずれの例も、表1-2のとおり、全国の各地方ブロックで見られている。

¹ 総務省（統計局）が提供する地理情報システム（j-STATMAP）の「エリア作成」機能を活用し、調査した飲食料品店から徒歩10分圏内に他の飲食料品店が存在しないかチェックした。

表 1-1 122 事例の事業承継後の販売形態別内訳

区分		事例数	割合
店舗存続		74	60.7%
機能存続		48	39.3%
主な販売 方法	移動販売	33	27.0%
	定期市	11	9.0%
	買物送迎	4	3.3%
合計		122	100%

(注)1 当省の調査結果による。

2 移動販売事業が撤退し、後継事業者により引き続き移動販売が行われた 1 事例は機能存続に分類した。

表 1-2 122 事例の地方ブロック別内訳

(単位：事例)

	北海道	東北	関東	北陸・東海	近畿	中国	四国	九州	合計
店舗存続	8	6	13	7	13	6	10	11	74
機能存続	4	6	8	6	10	6	4	4	48
合計	12	12	21	13	23	12	14	15	122

(注)1 当省の調査結果による。

2 地方ブロックの区分は「地域別表章に関するガイドライン」(平成 31 年 3 月 28 日総務省政策統括官(統計基準担当)決定)による。

また、この 122 事例は、

- ① 過疎地域市町村該当地域(以下「過疎地域」という。)²
- ② 団地・ニュータウン該当住宅市街地(以下「団地」という。)³
- ③ 人口集中地区(上記②の団地を除く。)⁴
- ④ その他⁵

の別にみると、図 1-1 のとおり、過疎地域、団地、人口集中地区のいずれにおいてもみられている。

さらに、店舗存続、機能存続の別にみると、図 1-2 のとおり、店舗存続の事例は過疎地域で 32 事例と最も多く、機能存続の事例は団地で 20 事例と最も多くなっている。

² 人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域(総務省(地域力創造グループ)ウェブサイト)(資料 10-①)

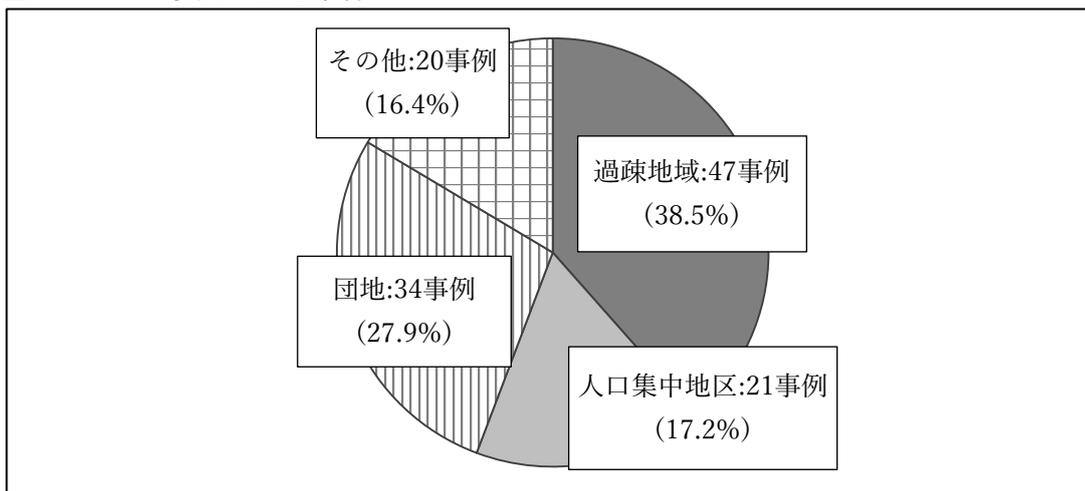
³ 全国のニュータウンリスト(i)昭和 30 年度以降に事業着手、ii)計画戸数 1,000 戸以上又は計画人口 3,000 人以上の増加を計画した事業のうち、地区面積 16ha 以上、iii)郊外での開発事業)及び地方公共団体が「住宅団地」と判断した住宅市街地(国土交通省ウェブサイト)(資料 10-②)並びに本調査結果等により、当省が団地又はニュータウンと判断した住宅市街地

⁴ 国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位として、1)原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域(総務省統計局ウェブサイト)(資料 10-③)

⁵ その他には①～③に該当しなかった地域に加え、一つの事例で「過疎地域」と「人口集中地区」が重複した 2 事例を含む。

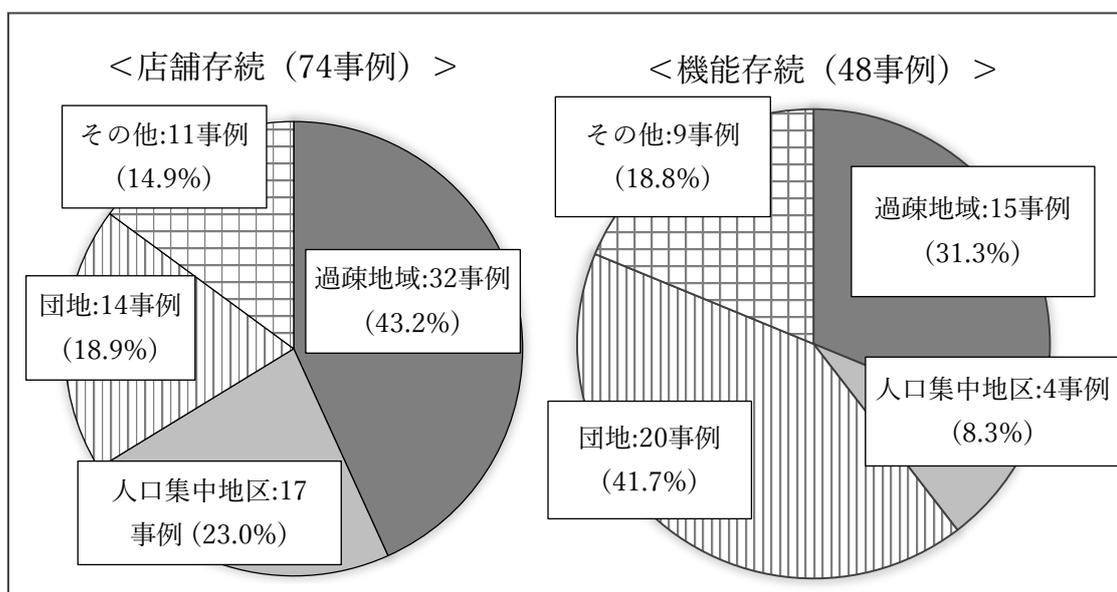
なお、「過疎地域」と「団地」が重複した 1 事例については上記②の「団地」とした。

図 1-1 122 事例の立地条件



(注)1 当省の調査結果による。
2 () 内は総数に占める割合を表す。

図 1-2 122 事例の立地条件（販売形態別）



(注)1 当省の調査結果による。
2 () 内は販売形態別の総数に占める割合を表す。小数点第 2 位を四捨五入しているため、割合の合計は 100 に一致しない。

2 地域で唯一の飲食料品店が撤退した理由

把握した 122 事例では、地域で唯一の飲食料品店が撤退した主な理由として、

- i) 施設老朽化による修繕費や維持管理費の負担増大 (28 事例)
- ii) 大規模店舗等の出店 (27 事例)
- iii) 商圏内の人口減少 (死亡者・転居者の増加) による売上げの低下 (25 事例)
- iv) 経営者の高齢化・後継者不在 (25 事例)

が挙げられている (図 2-1 参照)。